

資源物日曜回収の概要

1 目的

資源物は著しい性状の変化が無いことから、家庭での保管も可能な反面、収集の機会を逃してしまうと、とかく溜めがちになってしまう。

このため、資源物日曜回収を実施し、家庭での保管及び排出の困難性の解消を図り、もって再資源化の向上に寄与する。

2 回収する資源物の種類

- (1) ガラスびん
- (2) ペットボトル
- (3) 古着
- (4) 古紙
- (5) 廃食用油
- (6) 小型家電（平成 25 年 12 月から）

3 実施時期

資源物の保管及び排出の困難性を解消する観点から、古紙の集団回収が実施されない時期として、以下の年 3 回を中心として実施する。

- (1) 7 月下旬（ごみ減量推進月間と併せて実施）
- (2) 12 月上旬
- (3) 3 月上旬（ごみ減量推進月間と併せて実施）

4 回収場所及び回収方法

回収場所は市役所正面駐車場及び第二駐車場に設営し、排出者自らが指定の場所に搬入する。また、回収当日は職員が常駐する。

5 会場からの搬出

ガラスびん、ペットボトル、古着については回収日の翌日午前中に直営にて行う。

なお、古紙及び小型家電については、回収場所からの運搬及び処分まで一連の過程について、業務の合理化・効率化の観点から処理業者に委託して行う。

7月のごみ減量推進月間にあわせ

資源物の日曜回収を実施します！

「資源物の分別をしても、普段は仕事その他で時間が無く、なかなか資源物を出せない」という方はいらっしゃいませんか？

市ではごみ減量の推進と、市民の皆さんの利便性向上のため、7月のごみ減量推進月間にあわせて「資源物日曜回収」を実施します。この機会に古紙、ペットボトル、ガラスびん、古着等の資源物分別を徹底していただき、ごみ減量の推進に引き続きご協力をお願いします。



また、家庭から排出される使用済み小型家電の回収も実施します。

小型家電は小型家電リサイクル法により、製品に含まれるレアメタル等を効率的に回収し有効に活用するため、国が回収を推進しているもので、回収した物は国から認可を受けた専門業者に引き渡しリサイクルされます。この機会にぜひご利用ください。

ただし、家電リサイクル法に規定された家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）は回収しませんので、ご注意ください。

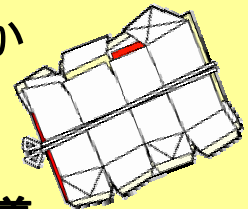
◎回収日 平成29年7月30日（日）

◎時間 午前8時30分～午前11時30分

◎場所 飯山市役所 正面駐車場 ほか

◎回収する資源物

- ①古紙 ②ペットボトル ③ガラスびん ④古着
⑤廃食用油 ⑥使用済み小型家電（詳しくは裏面をご覧ください）



★①～④の分別方法は、ステーションへ出す方法と同じです。

★⑤は毎月の回収同様、なるべく揚げカス等を取り除いたうえで空き容器等に入れてお持ちください。（容器は持ち帰っていただきます）

★①～④は市役所正面駐車場で回収、⑤は市役所西側克雪センター前車庫で回収、⑥は市役所北側の第3駐車場（簡易裁判所西側）で回収を行います。

●お問い合わせ

市役所市民環境課生活環境係 電話62-3111 内線191・192

「使用済み小型家電」を回収します

今回の資源物日曜回収にあわせ、使用済み小型家電の回収を実施します。
回収品目は下表のとおりです。**(費用は無料)**



◆回収品目（事業活動で使用していたものは対象外です）

品目名	出すときの注意点
電話機、ファクシミリ、携帯電話	データ等を必ず消去する
ラジオ、ラジカセ（CDラジカセ含む）	電池は抜く
デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダー、その他映像用機器	テレビは対象外。メモリーカード、テープ・ディスク、電池等は抜く。
デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセット、その他音響機械	木枠のスピーカーは対象外
プリンター、その他印刷装置（ワープロ含む）	インク等は抜く
パソコン(タブレット端末を含む)、ディスプレイ、その他表示装置	データ等を必ず消去する
電子書籍端末	電池・バッテリーは抜く
電動ミシン	
電動グラインダー、電動ドリル、その他電動工具	
電卓、その他事務用電気機械器具	
電子式ヘルスマーター、その他計量用又は測定用電気機械器具	電池は抜く
電動式吸入器、その他医療用電気機械器具	
フィルムカメラ	電池は抜く
ジャー炊飯器、電子レンジ、その他台所用電気機械	冷蔵庫・冷凍庫は対象外
扇風機、電気除湿器、その他空調用電気機械器具	エアコンは対象外
電気アイロン、電気掃除機その他衣料用又は衛生用の電気機械	洗濯機・衣類乾燥機は対象外
電気こたつ（ヒーター部分のみ）、ファンヒーター、電気ストーブ、電気毛布（電熱線部分のみ）、その他保温用電気機械器具	電気こたつは脚・やぐら部分を取り外す。電気毛布・電気カーペット等は布を取り外す。 灯油は抜く
ヘアドライヤー、電気カミソリ、その他理容用電気機械	
電気マッサージ器、マッサージチェア（機械部分のみ）	マッサージチェアは布・木の部分を取り除いた 機械部分のみ対象
ランニングマシン、その他運動用電気機械	
電気芝刈機、その他園芸用電気機械	
照明器具	電球、蛍光灯は取り外す
電子時計、電気時計（電池・電気で動くもの）	電池は抜く。大型の木枠が附属するものは対象外
電子楽器、電気楽器	電池は抜く
ゲーム機、その他電子玩具及び電動式玩具	バッテリー・電池は抜く
カー用品（カーナビ、車載用液晶テレビ、チューナー、オーディオ類、スピーカー、アンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット等）	メモリーカード、ディスク等は抜く

◆**携帯電話・パソコン等、個人情報等が入っている恐れがあるものについては、必ず初期化等を行い、データを消去してください。**（※データがあるものは回収しません。）

◆機械に付属する木質部分、布部分等は原則回収しません。

◆袋・箱等から出して、本体のみ持ち込んでください。

◆ご不明な点がございましたら、事前に市民環境課生活環境係までお問い合わせください。

資源物日曜回収 回収量の推移

(単位:kg)

区分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			
	H25.7.28	H25.12.1	H26.3.2	H26.7.27	H26.12.7	H27.3.8	H27.7.26	H27.12.6	H28.3.13	H28.7.24	H28.12.11	H29.3.12	
古紙	新聞	1,120	1,760	1,810	1,020	1,630	2,220	920	1,310	1,970	820	1,370	1,890
	雑誌	2,860	5,000	5,080	3,080	4,490	5,990	2,560	3,890	4,370	1,370	2,590	4,890
	段ボール	600	1,150	1,000	620	860	1,340	660	930	1,220	210	840	1,020
	紙パック	20	50	10	10	20	50					10	10
	小計	4,600	7,960	7,900	4,730	7,000	9,600	4,140	6,130	7,560	2,400	4,810	7,810
ガラスびん	無色	390	840	520	440	390	850	490	590	800	510	550	900
	茶色	190	580	290	240	230	420	340	250	340	290	360	510
	その他	90	280	180	50	140	380	200	230	380	270	220	340
	小計	670	1,700	990	730	760	1,650	1,030	1,070	1,520	1,070	1,130	1,750
ペットボトル	70	110	83	50	80	90	70	60	110	50	70	120	
小型家電	パソコン等			262	202	334	347				325	197	181
	その他家電		6,030	3,320	2,130	2,170	3,220	2,160	2,750	3,298	2,220	2,340	2,680
	小計		6,030	3,582	2,332	2,504	3,567	2,160	2,750	3,298	2,545	2,537	2,861
合計	5,340	15,800	12,555	7,842	10,344	14,907	7,400	10,010	12,488	6,065	8,547	12,541	

